



令和3年4月30日
さくら保育園

新年度が始まって1か月が経ち、子どもたちは新しい環境に慣れ、元気に遊ぶ姿が見られるようになってきました。一方、阿見町は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大市町村に指定されています。今年のゴールデンウィークは、人混みを避けてお家でゆっくり過ごし、感染予防に心がけましょう。

5月の保健行事

尿検査

12日(水) 尿検査キット配付

17日(月) 尿検査提出

21日(金) 尿検査提出(予備日)

*予備日に検査できなかった場合は、ご家庭で医療機関を受診していただきます。(その際の費用は、自己負担となります。)

*検査方法などの詳細については、5月12日(水)、尿検査キットと一緒にお手紙を配付します。

内科健康診断

24日(月) 13:30~ (1, 2, 4歳児クラス)

26日(水) 13:30~ (0, 3, 5歳児クラス)

*上半身を脱いで行きます。脱ぎ着のしやすい服装で登園しましょう。

*衣服、肌着に名前の明記をお願いします。

*お休みされた方は、後日、囑託医にて健康診断を受けていただきます。お休み予定の方は、事前に担任までお知らせください。



4月の病気・感染症の様子

発熱症状 11名

風邪症状 10名

*その他、感染症でのお休みはいませんでした。



うみ・つき・にし組で、

手洗い指導をしました。

*うみ組は、手にハンドソープをつけて、洗い方を練習しました。

*つき・にし組は、汚れに見立てたローションを手に塗り、ブラックライトを当てて、汚れが残っているかを確認しました。

手を洗った後にも汚れが残っている部分があり、「えっ!洗ったのに~」と驚いていました。

○ご家庭でも、お子さんと一緒に楽しく手洗いをしてみましょう。



6月の保健行事予定

歯科健康診断

6月23日(水) 9:00開始

*保育中に行います。

*お休みされた方は、後日、囑託医にて歯科健康診断を受けていただきます。



日本スポーツ振興センター災害共済について

今年度も、全員の方に加入していただきました。

ご協力ありがとうございました。

・保育園の管理下における災害(負傷・疾病等)の治療の際に対象となります。

・医療費総額が5,000円以上の場合が対象です。

(5,000円未満の場合は、医療福祉費支給制度(マル福)での対応となります。)

・医療機関に受診した際は、「医療福祉費支給制度(マル福)」または「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」のどちらかを選択していただくようになります。

(阿見町の場合は、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度を優先しています。町外利用の方は、各市町村にお問い合わせください。)

*保育園で怪我をしまい、受診が必要となった際は、書類や受診の手順等を説明します。不明な点は、ご相談ください。